

平成29年度 第6回 有田区地域協議会

次 第

日時：平成30年3月12日（月）17時30分～

会場：カルチャーセンター 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・上越科学館の指定管理施設への移行について

【協議事項】

- ・平成30年度地域活動支援事業について

4 そ の 他

- ・次回地域協議会の開催について

5 閉 会

平成 30 年 3 月 12 日

有田区地域協議会資料

社会教育課（上越科学館）

上越科学館の指定管理施設への移行について

1 指定管理施設への移行理由

上越科学館について、現在、市の直営施設（施設管理と案内業務は委託）として運営しているが、民間の経営ノウハウや専門的な能力の活用を図り、施設をより活性化するため、管理形態を見直し、指定管理施設に移行することとした。

2 指定管理施設の移行による変更内容

- ・開館時間や入館料等は従来どおり、変更なし。
- ・現在実施している常設の展示や各種事業のほかに、指定管理者が提案する新たな事業の実施など、より質の高い事業、サービスの提供を実施する。

3 上越科学館の概要・現状等

○施設の経緯

- ・昭和 59 年 10 月 1 日 「新潟県立上越科学館」として開館
- ・平成 18 年 4 月 1 日 県から用地ごと無償譲渡され、「上越科学館」となる。
- ・平成 30 年 4 月 1 日 市の直営施設から指定管理施設に移行

○主な事業内容

- ・9つのゾーンからなる 112 点の常設展示
- ・自主事業（30 事業）の実施
夏期特別展、自然観察教室、サイエンスショー、発明工夫・模型工作展、標本作品展、青少年のための科学の祭典、学校での出前授業など

4 指定管理者について

○指定管理者及び指定の期間

施設の名称	指定管理者	指定の期間
上越科学館	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 12 番 19 号 新東産業株式会社 代表取締役 小出 修一	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで

○ 指定管理者指定の理由

上越科学館は、現在、市の直営施設として、リージョンプラザ上越の指定管理者である新東産業(株)に、効率的な施設管理の観点から施設管理業務や案内説明業務を委託している。

今後、施設をより活性化するためには、人材及び上越地域の科学・技術教育の拠点施設としての質を確保し、民間のノウハウや専門的な能力の活用が見込める指定管理者制度による管理が適当であると判断し導入することとした。

指定管理者については、上越科学館の運営等にノウハウと実績を有する現在の施設管理の受託者（新東産業(株)）が受託することで、よりサービスレベルの向上が図れるとして、指定管理者選定委員会に諮ったところ、リージョンプラザ上越と管理体制を一元化することによる経費縮減及び専門性のある事業者と連携することで質の向上が図れるとのことから、新東産業(株)を上越科学館の指定管理者として随意指定することとした。（平成 29 年 12 月市議会定例会で承認済）。

○ 指定管理者の概要

団 体 名	新東産業株式会社
所 在 地	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 12 番 19 号
設立年月日	昭和 41 年 12 月 20 日
設 立 目 的	次の事業を営むことを目的とする。
団体の事業	①建物総合管理業務 ②冷暖房電気設備運転保守管理業務 ③清掃一般業務 ④警備保障業務 ⑤冷暖房、給排水衛生電気設備等の設計並びに施工 ⑥建物に付随する委託代行管理業務及び諸設備の設計 ⑦建築工事、土木工事の請負施工 ⑧学校其の他各種団体の給食事業 ⑨発電所の電気設備の設計並びに施工 ⑩酒類の販売業務 ⑪文化施設の管理運営事業 ⑫上記各号に附帯する一切の業務

○施設概要

所在地	下門前 446 番地 2
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 4,351 m ²
敷地	敷地面積 46,318 m ² 、駐車場：約 500 台（リージョンプラザ上越と共用）
展示等	「人間の科学」と「雪の科学」を基本テーマとした 9 つのゾーンからなり、112 点の常設展示物のほか（展示面積 2,047 m ² ）、サイエンスプレイパーク（6,000 m ² ）、低温実験室、実験工作室などの設備を有する。
入館料	小中学生 300 円（220 円）、一般 600 円（450 円） ※（ ）内は団体（20 名以上）料金 年間入館券は、小中学生 750 円、一般 1,500 円 ※平成 21 年 4 月から年間入館券を発行している。
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 1 日

※詳しくは別添リーフレット及びチラシ参照

○利用状況

(人)

年度	26 年度	27 年度	28 年度
利用者数	97,916	97,659	101,516

【上越科学館平面図】



項目	平成29年度	平成30年度
採択方針	右欄上段のとおり	・平成29年度と同様
募集期間	・4/3(月)から5/8(月)まで	・4/2(月)から5/7(月)まで
周知方法	■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市HPへの掲載 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・平成29年度と同様
	■有田区での取り組み ・2/15たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/2(木)説明会開催(センター主催) ・4/1 募集要項を全戸配布	■有田区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/12(月)18:30～募集説明会開催 ・4/1 募集要項を全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10以内	・平成29年度と同様
審査方法	・全事業ヒアリングを実施。 ・点数化しない(配分額を超える場合は点数化する)。 ・提案書、ヒアリングの内容をもとに審査を行い、全体協議を経て補助金額と採択事業を決定する。	・平成29年度と同様
その他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する</u>	・平成29年度と同様

※平成30年1月29日第5回有田区地域協議会にて決定

◆有田区の採択方針(平成29年度)

有田区 地域活動支援事業 採択方針
有田区住民の活性化につながる事業及び住民の生活環境の向上に資する事業で、事業実施による効果が期待できる事業を優先的に採択する。 なお、優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。
<p style="text-align: center;">優先的に採択する事業の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域振興に資する事業 (例) 住民交流(世代間交流)事業、各種団体との連携、住民啓発事業、住民交流の場(施設、公園など)の充実等 ○生活環境の向上に資する事業 (例) 環境美化活動、道路沿線のクリーン活動、花いっぱい運動、住環境の充実につながる事業等 ○安全安心、地域防災の向上に資する事業 (例) 安全安心マップ作製・配布、通学路危険箇所の調査・マップ作製、防犯活動(ベスト、帽子、旗等の整備)支援、水害避難訓練等 ○教育文化・健康に資する事業 (例) 教育環境の充実、伝統文化の継承(復活)、スポーツ・レクリエーション事業、健康増進事業等 ○その他 上記に属さないが、有田区の活性化につながる事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。